

平成19年6月29日
中国電力株式会社

深夜電力の二重計量に関する調査結果について

当社は、本年2月、経済産業省資源エネルギー庁からの要請を受け、深夜電力の二重計量について約1,000件のお客さまを対象にサンプル調査を行った結果、二重計量により電気料金を過大に請求している事例を1件確認しました。(3月15日発表済み)

これを受けて、3月15日に中国経済産業局から、二重計量の可能性があるお客さま全数について調査を行い、6月末日までに報告するよう指示を受けておりましたが、調査の結果、電気工事会社の誤配線と工事終了後の検査チェック漏れ等による二重計量33件を確認しました。本日、調査結果と再発防止策を取りまとめた報告書を中国経済産業局へ提出しました。

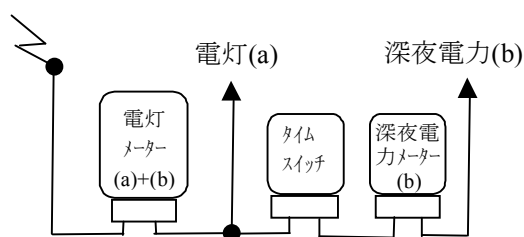
二重計量となっていたお客さまに対しては、ご迷惑をお掛けしたことをお詫び申し上げるとともに、個別に事情をご説明し、電気料金の払い戻し手続きを進めさせていただいております。

当社は、今後こうした事例を発生させないように、再発防止策の徹底に努めてまいります。

以上

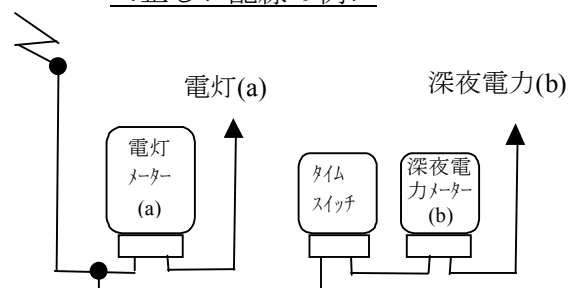
【参考】二重計量と正しい計量の違い

<誤配線の例>



(深夜電力の使用量を深夜電力メーターと電灯メーターの両方で計量)

<正しい配線の例>



(深夜電力の使用量は深夜電力メーターのみで計量)

(別紙) 報告書の概要

報告書の概要

1. 実態調査結果

深夜電力のご契約 約 5.7 万件（平成 19 年 3 月末）のうち，過去の計量値の実績などから，二重計量の可能性がないお客さまを除く約 5.8 万件の配線について，現地調査を行いました。また，契約を廃止中のお客さまについても，同様に約 1.2 万件の調査を行いました。合計で約 7 万件の契約を調査した結果，33 件の二重計量を確認しました。

	現地調査数	二重計量判明数
現在契約中のお客さま	約 5.8 万件	30 件
契約廃止中のお客さま	約 1.2 万件	3 件
計	約 7.0 万件	33 件

なお，長期不在等で調査が完了していないお客さまについては，引き続き，お客さまと調整のうえ，調査を実施してまいります。

2. お客さまへの対応

二重計量となっていたお客さまに対しては，多大なご迷惑をお掛けしたことをお詫びするとともに，個別に事情をご説明し，お客さまと配線改修方法を協議中の 2 件を除き，誤配線の改修工事を実施しました。

また，過大にお支払いいただいた電気料金については，二重計量になった時期を協議・特定したうえで精算額を算定して払い戻しを行っております。

3. 発生原因

二重計量となっていたお客さま 33 件について，

- ・当社で保有している契約異動記録や電力使用量のデータ
- ・当該お客さまや施工した電気工事会社への聞き取り調査
- ・配線工事に使用している電線・器具や電気温水器等の確認

により，原因の特定を行いました。原因とその内訳は以下のとおりです。

原因	件数
新增設工事等における電気工事会社の誤配線と竣工検査チェック漏れ	28 件
当社への無届け工事における電気工事会社の誤配線工事	5 件
計	33 件

4. 再発防止策

- 当社社員に対しては、二重計量事例を周知し、正しい配線工事の再教育を実施しました。また、今後も継続して研修会等の機会に再教育を実施していきます。
- 電気工事会社、竣工検査機関に対しては、二重計量事例を周知するとともに、正しい配線工事の再教育と無届け工事の一掃を要請しました。教育時には当社からの講師派遣も行います。
- 工事施工ミス、竣工検査チェック漏れを防止するため、工事施工者が自主点検に使用するチェック表および竣工検査時の検査項目表への二重計量等の誤配線に関する項目の追加および正しい計器配線図面例示の追加を実施します。
- 無届け工事による二重計量を防止するため、検針や一般用電気工作物の定期調査などの機会をとらえ、無届け工事に係る情報を収集し、現地確認することで万一の場合の早期発見に努めていきます。
- さらに、使用電力量データの比較により定期的に現地調査を行うバックアップチェック体制を検討していくこととしています。
- なお、このたび発見した二重計量に関わった電気工事会社、竣工検査機関に対しては、注意および指導を行っております。

以 上